



# 広報しずくいし

2014年  
5月号



## Contents

- 町地域コミュニティ形成推進事業のススメ..... 2
- 行政改革 ~信頼で築く住民主役のまちづくり~ ... 4
- 公共下水道の整備を進めています..... 6
- 国民健康保険税の税率変更にご理解を..... 8
- フラワーロード植栽協力者募集..... 12

**健康診査を受けよう!**  
(9 ページ)

お手本見せるね! 受け継がれる伝統の太鼓

4月7日・8日に町内の各小学校で入学式が行われました。南畑小学校の入学式は8日に行われ、式終了後は在校生が新入生5人に、共に伝統を受け継いでいこうと、南畑堰賛(せきさん)太鼓の手本を披露しました。

# 町地域コミュニティ 形成推進事業 のススメ

みんなが主役  
誇らしく  
心豊かな  
まちづくり

平成18年度から実施している「町地域コミュニティ形成推進事業」。この事業では、現在64の地域コミュニティ組織が形成され、自主防災活動をはじめとしたさまざまな地域活動が行われています。

町は、平成26年度においても、地域の結びつきを強めるために皆さんの活動を支援していきます。

## 地域コミュニティとは

「地域コミュニティ」とは、同じ地域に生活する地域住民が日常生活における交流や共同活動を通して、自分たちが住んでいる地域をより良いものにしていく共同体や社会組織のことです。

また、自治会、公民館、町内会などを「地域コミュニティ組織」と呼びます。

## 地域の安全は地域のつながりの強化から

人口減少、少子高齢化、高齢者の単身世帯の増加などの社会情勢の変化に加え、地震その他の災害において、地域における住民の安全確認、救護・救助、相互支援などにおける地域コミュニティの重要性が見直されてきています。

## 地域のつながりを深める組織活動を支援します

地域コミュニティ形成推進事業は、地域のつながりを強めるため、地域コミュニティの組織活動を支援するものです。町は、活動に必要な交付金を年度ごとに交付しています。

交付に当たっては、災害発生時に皆さん自身の生命や財産を守る「自主防災活動事業」に取り組むことが必須となります。自主防災活動事業に加えて、選択活動事業として、①地域福祉活動事業、②環境保全活動事業、③花と緑のまちづくり活動事業の3つの事業から選択して交付申請することができます。

この交付金は、地域コミュニティの組織活動に係る費用であれば、使い方は自由です(表1参照)。



昨年8月に「第五区地域公民館コミュニティ」で行われた地域点検の発表の様子

ただし、活動日誌や写真を記録した実績報告を提出していただきます。

なお、交付金とは別に、この事業の取り組み初年度に限り、自主防災活動に必要な防災資機材を、その組織の世帯数に応じて現物支給します(表2参照)。

## 地域づくりは着実に根付いてきています

これまでに町内74行政区のうち64団体が地域コミュニティ組織として登録されています(全体の86%)。また、町内全6214世帯(平成26年3月末日現在、住民

《表1》活動事業の内容と交付金単価

区分（活動事業の内容）		活動の例	交付金単価（年額）
均等割交付額		—	1団体当たり 60,000円
基本事業（必須）	●自主防災活動事業	AEDの使用法と心肺蘇生、消火器訓練、被害想定地の点検、避難路点検、炊き出し訓練、街路灯点検、発電機や投光器の購入、煙体験、火災警報器点検など	1世帯当たり 500円
	○地域福祉活動事業 ・支え合いネットワークと健康づくり活動 ・世代間交流活動	高齢者・児童の見守り、除雪、みずきだんご作り、もちつき大会、スポーツ交流会、盆踊り大会、老人クラブ交流会、敬老会、厄病まつりなど	1世帯当たり 400円
	○環境保全活動事業 ・公民館などの環境美化 ・ごみ集積所清掃など	ごみ排出時の立ち番、資源回収、注意看板設置、地域内の環境整備、ポスター貼付など	1世帯当たり 400円
選択活動事業	○花と緑のまちづくり活動事業 ・花や緑の植栽と管理	ベゴニア・しだれ桜・ハナミズキ・アジサイ・カタクリなどの植栽、カラマツ伐採など	1世帯当たり 400円

《表2》防災資機材の支給相当額と種類

世帯数	支給相当額
1～99世帯	～200,000円
100～199世帯	～250,000円
200世帯～	～300,000円

【防災資機材の種類】

●必ず備えるもの  
自主防災組織のぼり旗、油圧ジャッキ  
●支給相当額内で自由に選んで備えるもの  
消火器、発電機、担架、救急セット、給水タンクなど

【平成25年度の活動実績】

- ・自主防災活動事業 64団体
- ・地域福祉活動事業 48団体
- ・環境保全活動事業 51団体
- ・花と緑のまちづくり活動事業 40団体

- ④活動事業の実施
- ①自治会などの届け出  
事業の取組団体（自治会、町内会、地域公民館など）の組織の名称、代表者、規約、自主防災会組織細則、活動の内容などを決め、町役場に届け出ます。
- ②自治会などの登録  
町役場では、提出された書類の内容を確認し、地域コミュニティ団体として登録します。
- ③交付金の交付申請・請求  
活動計画、会員数などを確認し、年度ごとに交付申請書と請求書を提出します。

主な手続きの流れ

基本台帳登録数）のうち、5164世帯が加入し、地域活動に励んでいます。  
また、東日本大震災や昨年8月の大雨洪水災害などの際には、一人暮らしの人や要援護者宅を訪問しての安否確認や、地域公民館を開放して地域の避難所を設置するなど自発的な活動が行われました。このように、この事業が目的とする住民相互の助け合いによる地域づくりは着実に根付いてきています。

- ⑤実績の報告  
年度の活動事業終了後、活動内容を報告してください。
- 【問い合わせ先】町役場企画財政課企画担当（☎692・6499）※25年11月から、企画財政課の場所が役場庁舎2階西側→東側に移りました。

組織設立に係る説明会の開催希望を随時受付中

活動計画に従って活動事業を実施してください。活動の際は日誌や写真により活動の様子を記録してください。  
「行政区などでの「もっと詳しく知りたい」「必要性は感じているが、取り組み方が分からない」などの要望に応じて、コミュニティ組織づくりのための説明会を行っていますので、お気軽に担当までお問い合わせください。  
※25年度実績報告が未提出の組織は、早急に提出してください。また、26年度の申請期限は7月末日としています。申請書類は手書きでもかまいませんが、必要書類は町ホームページからダウンロードすることができます。書類作成のお手伝いもしますのでご相談ください。

# 行政改革

「信頼で築く住民主役のまちづくり」

## 行政改革大綱（第3次改定） 1年目の取り組み



住民の皆さんからの意見・提言をまちづくりに反映させる町政モニター懇談会

### ◆行政改革のあらまし

町は、昭和60年から3度にわたり、行政改革大綱を改定し、行政内部のスリム化・効率化とともに、持続可能な住民自治のまちを目指し、行政改革の推進に努めてきました。

少子高齢化の進行や経済情勢の低迷など社会環境が刻々と変化する中で、経費削減だけではなく、住民目線による行政サービスの充実を図るため、町では平成25年3月に、「信頼で築く住民主役のまちづくり」をテーマとして行政改革大綱（第3次改定）を定めました。

また、平成25年度から27年度までの3カ年の実施計画を策定し、行財政運営の改革に向けた不断の取り組みを進めています。

### ◆取り組み状況は半数が不十分

行政改革大綱および実施計画は、「住民参画とパートナーシップ構築の推進」「地域主権時代に対応した



職場内の課題解決に向け自発的に行われた職員研修

行財政運営」「住民の視点に立った行政サービスの提供」の3つの基本方針のもと、68項目の取り組みを掲げ、毎年度進行状況を確認しながら実施しています。

平成25年度の進捗状況は、8月に発生した大雨災害の対応などのため取り組みが遅れがみられ、計画より遅れている項目と取り組むことができなかった項目を合わせると5割が不十分という結果になりました（次ページ参照）。

### ◆『住民主役のまちづくり』へつなげる行政改革を進めます

平成26年度は、町長を本部長とし町内職員で組織する行政改革推進本部会議に加え、有識者や住民代表で組織する行政改革推進委員会の委員の

### 情報公開の状況

町では、情報公開条例に基づき、公文書の開示を実施し、個人情報保護条例により町が保有する個人情報の適切な取り扱いの確保に努めています。平成25年度における公文書と個人情報の開示請求件数と処理別件数は次のとおりです。

公文書開示請求		23件	個人情報開示請求		0件
処理	開示	9件	処理	開示	0件
	部分開示	12件		部分開示	0件
	非開示	1件		非開示	0件
	不存在	1件		不存在	0件

皆さんからご意見をいただきながら、これまでの取り組み結果を検証・改善して、引き続き実施計画に沿った行政改革への取り組みを推進していきます。

また、実施計画に掲げられていない日々の事務事業についても、真の住民目線でのサービスを最少の経費で提供し、「住民主役のまちづくり」を実現するため、職員一人ひとりが積極的な改革・改善に取り組んでいきます。

※霏石行政改革大綱および行政改革実施計画は町ホームページ（「行政情報」）↓「行政改革」に掲載しています。

## ～ 平成 25 年度末の進捗状況調査結果 ～

今回の調査では、平成 25 年度の取り組みが実施計画どおり実施された項目(◎と○)が 50% となっており、取り組みが遅れている項目が多く残されました。第 3 次実施計画の 2 年目である 26 年度は、取り組みが遅れている項目に対し、重点的かつ計画的に進めていく必要があります。

判定

◎=計画を前倒しして実施した

○=計画どおり実施した

△=計画より遅れて実施している

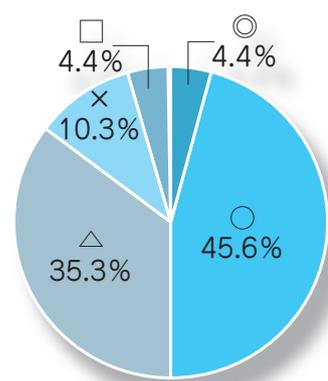
×=計画を実施していない

□=計画どおり実施しているが工夫や改善を含めたより一層の取り組みが必要

【結果】

判定	判定数	割合
◎	3	4.4%
○	31	45.6%
△	24	35.3%
×	7	10.3%
□	3	4.4%
計	68	100.0%

〈全体の進捗状況結果〉



### ◆大項目Ⅰ 住民参画とパートナーシップ構築の推進

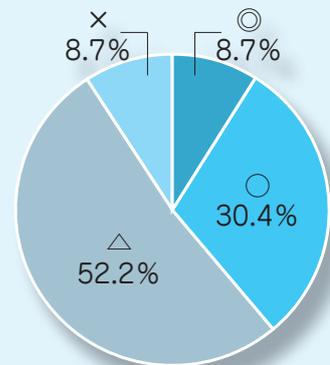
この大項目は、住民の皆さんとの協働を進めていくための項目です。

- 1 住民が必要としている行政情報の発信
- 2 住民ニーズの積極的な情報収集と行政への住民参画の促進
- 3 住民協働によるまちづくりの推進

【平成 25 年度の主な取り組み状況】

- ・ ツイッターによる情報発信の開始
- ・ 各課における定期的なホームページの更新
- ・ 26 年度のホームページ改編に向けた体制整備
- ・ 地域コミュニティ事業関係課の情報共有のための会議開催
- ・ 懇談会や説明会の積極的な開催

〈大項目Ⅰの進捗状況結果〉



### ◆大項目Ⅱ 地域主権時代に対応した行財政運営

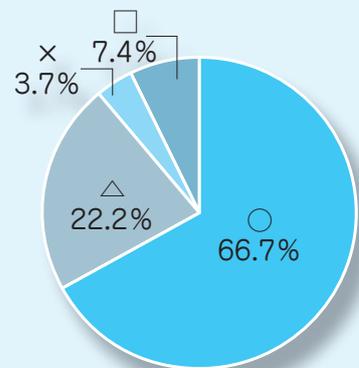
この大項目は、効果的・効率的な行財政運営をするための項目です。

- 1 選択と集中による行財政運営の推進
- 2 組織機構と組織風土改革の実現
- 3 職員の意識改革と人材育成の推進

【平成 25 年度の主な取り組み状況】

- ・ 平成 26 年 4 月から下水道使用料引き上げの決定
- ・ 不要備品のインターネット公売の開始
- ・ 朝礼や庁内ネットワークシステムなどを活用した情報共有
- ・ 個別訪問、分納誓約、個別集金などによる滞納整理の推進
- ・ 生涯学習事業などの各種イベントの連携開催

〈大項目Ⅱの進捗状況結果〉



### ◆大項目Ⅲ 住民の視点に立った行政サービスの提供

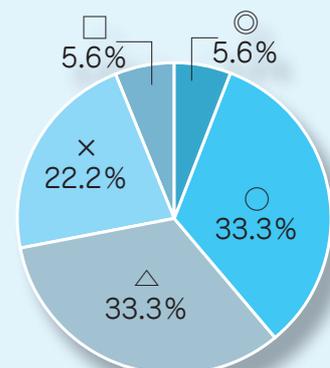
この大項目は、住民の皆さんによりよいサービスをするための項目です。

- 1 窓口サービスの改善と利便性の向上
- 2 住民生活の利便性と快適性の向上

【平成 25 年度の主な取り組み状況】

- ・ 新採用および臨時職員への接遇研修の実施
- ・ 申請書などのホームページへの掲載
- ・ 各課における定型業務マニュアルの作成
- ・ 決算書、議案書など紙面で管理されている行政情報の電子化
- ・ 防災ラジオの受け付け開始（広報無線難聴対策）

〈大項目Ⅲの進捗状況結果〉



# 公共下水道の整備を進めています

## きれいな 水環境で快適な暮らしを

町は、生活排水などによる河川の水質汚染を防ぎ、清潔できれいな水環境をつくるため、公共下水道などの整備を進めています。本号では平成25年度までの整備状況についてお知らせします。

延べ9524人が

処理可能に

公共下水道の平成25年度の整備工事により、新たに95人分が処理区域に加われました（次ページ参照）。

この結果、これまでに整備した面積は600鈔に達し、延べ9524人分の処理が可能となりました。

公共下水道の整備に係る事業費の財源確保は依然厳しい状況が続いていますが、有利な資金の活用を努めながら区域の拡大に向けた取り組みを進めていきます。

接続利用してこそ

価値ある施設に

河川や用排水路などの汚れの原因は生活排水が約70パーセントを占めると言われています。

町では公共下水道の整備のほか、農業集落排水施設を整備していますが、処理区域の皆さんが自宅の排水を公共下水道や農業集落排水に接続しなければ、これら施設の機能が発揮されません。

私たちの生活に欠かせない水。環

境に配慮した洗剤なども普及していますが、さらなる水質保全のためにも、処理区域内で未接続の場合は早期の接続をお願いします。

26年度は中沼、天戸西、片子沢の3地区で拡張工事を実施

平成26年度は中沼、天戸西、片子沢の3地区で、公共下水道拡張工事を進める計画です。

拡張工事に加え、以前行った拡張工事などで仮舗装している道路の舗装復旧工事を予定しています。

一般住宅などを対象にした各種補助をご活用ください

●浄化槽設置費補助金

浄化槽の普及を促進するため、集合処理整備計画区域外の一般住宅および事業所に浄化槽を設置する場合、設置費用の一部を補助します（補助額は浄化槽などの規模により異なります）。

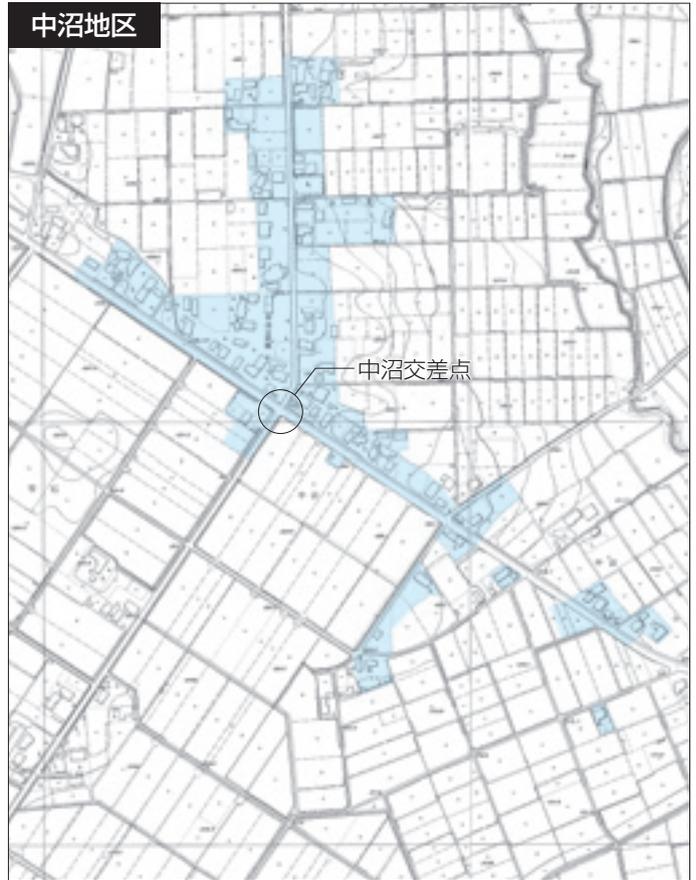
既存住宅の改築の場合は、実利用人数を勘案した規模の浄化槽設置が

## 平成 25 年度工事による処理区域図

板橋地区



中沼地区



### 悪質な業者に注意を！

町が指定した工事店でなければ町内での下水道工事ができません。町役場の紹介や下水道協会を名乗り、宅地内の排水設備の点検を行って修理や清掃を強要する業者もありますのでご注意ください。

不審な訪問を受けた場合は、訪問業者の名前などを町役場上下水道課にお知らせください。

### 世帯人数変更の際はご連絡ください

農業集落排水および自家水を下水道に接続している場合の使用料は、世帯人数に応じて算出した料金を請求しています。

世帯人数に変更（転出、転入、出生、死亡）が生じた際は町役場上下水道課までご連絡をお願いします。

可能です。

#### ●浄化槽維持管理費補助金

下水道と農業集落排水の供用開始済み区域以外の一般住宅および事業所に設置されている浄化槽の維持管理費用の一部（一律2万円）を補助します。

受付期間は、維持管理契約書に記載してある契約完了日から1カ月以内としています。受付期間を過ぎた場合、補助対象であっても申請は無効となりますのでご注意ください。

なお、今年度から申請に必要な提出書類を簡素化しています。

#### ●排水設備の工事費などについて

資金面でも支援

一般住宅と共同住宅を対象に公共下水道および農業集落排水に接続する工事費の融資あっせんを行っています。この制度の対象となるのは、処理区域でトイレや台所の水洗化工事を行う場合です。

#### 【融資限度額】

- ① 一般住宅 130万円
- ② 共同住宅、貸家、アパートなど 250万円

いずれの補助も予算がなくなり次第終了となります。手続方法など詳しくは左記にお問い合わせください。

【問い合わせ先】町役場上下水道課  
施設担当（☎692・6408）

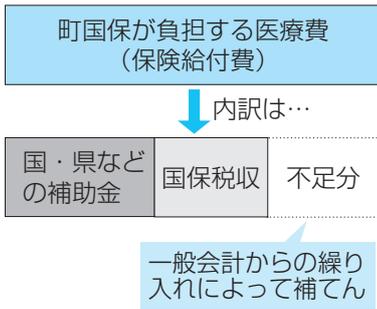
# 医療費を支える財政運営は非常に厳しい状況です！

# 国民健康保険税の税率変更にご理解を！

国民健康保険は、病気やケガをしたときに安心して医療が受けられるように、加入者（被保険者）が負担する保険料と、国や県、町などの国保会計運営のための補助金を主な財源に、町が運営しています。

町は、できる限り加入者の負担を抑えるため、平成13年度より税率を据え置いてきましたが、近年の国保特別会計の財政運営は、高齢化が進んでいることや高度な診療などによる医療費の増加などによ

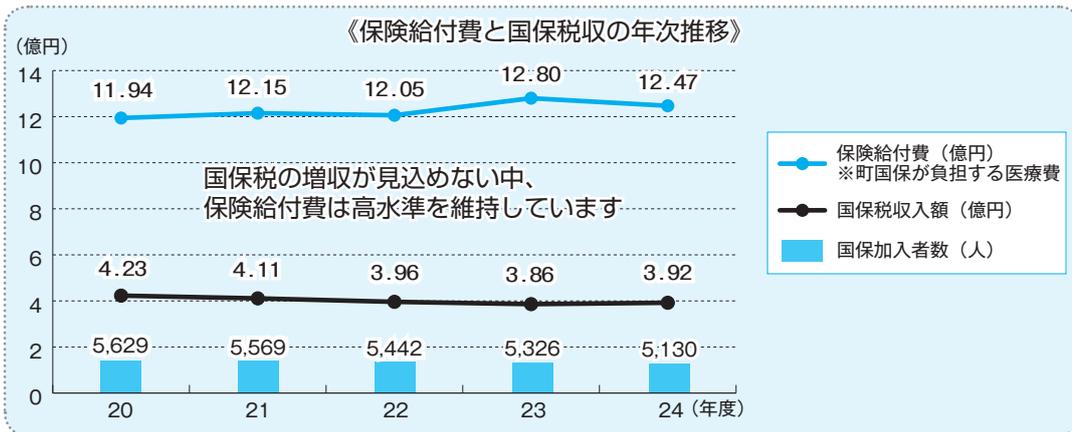
## 《医療費の財源》



り非常に厳しい状況となっています。

特にもここ数年は、一般会計からの資金を国保会計の赤字分に補てんする状況が続いています。このことは、国保に加入していない人も負担をしていることとなります。25年度はおよそ1億7500万円が一般会計から国保特別会計へ補てんされました。

このような状況から、国保特別会計の財政健全化を図り、安定的な運営を行うため、26年度から下表のとおり税率を変更することとなりました。加入者の皆さんにはご負担をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。【問い合わせ先】国保資格・給付に関すること▽町役場町民課国保担当（☎692・6400）、国保税に関すること▽町役場税務課国保税担当（☎692・6402）



《表》 国民健康保険税の税率などの変更内容

区分	課税対象額	医療費給付分		後期高齢者支援金分		介護保険分	
		(全加入者)				(40歳以上65歳未満)	
		変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後
①所得割	前年所得から33万円を控除した額	5.0%	6.0%	1.8%	2.0%	0.8%	1.3%
②資産割	26年度の固定資産税に応じて	15.0%	10.0%	5.0%	3.0%	5.0%	3.0%
③均等割	被保険者1人当たり	16,000円	16,500円	8,000円	7,500円	6,000円	6,000円
④平等割	1世帯当たり	24,500円	24,500円	7,500円	7,000円	3,000円	5,000円
①～④の合計に対する限度額		51万円	51万円	14万円	16万円	12万円	14万円

(医療費給付分：①＋②＋③＋④)＋(後期高齢者支援分：①＋②＋③＋④)  
 ＋(介護保険分：①＋②＋③＋④ ※40歳以上65歳未満)＝1年間の国民健康保険税

# 健康診査を受けよう!

## 特定健康診査などは6月から

特定健康診査などが6月から実施されます。この健康診査は、生活習慣病のおおもととなるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の早期発見、早期改善を目的に40歳以上を対象に実施しています。

生活習慣病は自覚症状がなく進行することが多いことから、毎年の健康診査が欠かせません。昨年、何らかの事情で受けられなかった人も、今年の健康診査は必ず受診し、健康づくりを一緒にスタートしましょう。

### 健康診査を受診するまでの流れ

#### ①受診券が届きます（5月下旬）

医療保険者から、特定健康診査などの案内（受診券など）が送られます。

※医療保険者とは、保険証の保険者の欄に記載されている、団体・組織（国保・健保組合・協会けんぽ・共済組合など）のことです。

#### 雫石町の国民健康保険 加入者以外の特定健康診査

健康保険組合や共済組合などに加入している被雇用者は、事業主が実施する健康診査に合わせて実施されます。被雇用者の扶養者（配偶者など）は、加入している医療保険者にお問い合わせください。

#### ②受診券を確認します

手元に届いた案内や広報紙により、健康診査実施機関や健診日を確認しましょう。

#### ③健康診査を受診します

案内（受診券など）と保険証を持って、指定された健康診査実施機関で受診しましょう。

#### ●健康診査内容

・問診 ・身体計測 ・身体診察 ・血圧測定 ・血液検査 ・尿検査 ・貧血検査 ・心電図 ・眼底検査

### ◎雫石町が実施する健康診査

健康診査名	対象者
特定健康診査	国民健康保険加入者で40歳～74歳までの人（平成26年度中に75歳になる人も含む） ※平成26年4月1日時点で雫石町国民健康保険に加入している人に限ります。
後期高齢者健康診査	後期高齢者医療加入者で75歳以上の（65歳以上の障がい者で広域連合の認定を受けた人も含む）
基本健康診査	40歳以上で、特定健康診査対象以外の人 ※4月2日以降の転入者、または健康保険を喪失して雫石町の国民健康保険に加入した人など

#### ◎実施期間

6月2日（月）～10月31日（金）

#### ◎実施機関（10医療機関）

- ・御所診療所（☎692-2229）
- ・上原小児科医院（☎692-3907）
- ・篠村医院（☎692-5151）
- ・篠村泌尿器科クリニック（☎692-1285）
- ・鶯宿温泉病院（☎695-2321）
- ・雫石大森クリニック（☎691-2345）
- ・雫石診療所（☎692-3155）
- ・栃内第二病院（☎684-1111）
- ・盛岡繋温泉病院（☎689-2101）
- ・かつら内科クリニック（☎658-1223）

#### ◎受診方法

5月下旬に対象者全員に受診券を送付します。受診券が届きましたら、受診券と保険証を必ず持参して、上記実施機関で受診してください。

#### ◎自己負担費用

40歳～64歳▷1,000円  
65歳以上▷無料

### 受診率にも注目!

平成25年度特定健診受診率の目標は55%ですが、実際の受診率は54%と、目標を若干下回りました。

平成26年度受診率の目標は56%となっています。

特定健診の受診率は、雫石町国民健康保険加入者一人ひとりが後期高齢者医療制度を支える「支援金」の額に影響します。受診率が低いと、ペナルティとしてより多くの「支援金」を負担しなければならなくなり、結果として国民健康保険税の増加にもつながります。

当町でも、より受診しやすい環境づくりに取り組んでいきますので、ご自身の健康管理のため、保険税負担を増やさないためにも、より多くの皆さんの受診をお願いします。

#### 【問い合わせ先】

特定健康診査▷町役場町民課（☎692-6478）

後期高齢者健康診査▷町役場町民課（☎692-6479）

基本健康診査▷町健康センター（☎692-2227）

## 福祉 障がい者やその家族を支援する 身体障害者相談員を再任

町は、身体障害者相談員の任期満了に伴い、武田禮子さん、高橋寛一さん、千葉皓子さんの3人を再任しました。任期は平成26年4月1日から平成28年3月31日までの2年間で、身体障害者相談員は、身体に障がいがある人やその家族からのさまざまな相談に応じるとともに、関係機関と連絡を取りながら必要な支援や助言を行います(表1)。

知的障がいのある人の家庭での療育・生活などの相談は、知的障害者相談員が相談に応じます(表2)。また、町指定相談支援事業所でも常時相談を受け付けています(表3)。お気軽にご利用ください。

(表1) 栗石町身体障害者相談員

氏名	行政区	電話番号
武田 禮子	野中	692-4180
高橋 寛一	上町二	692-2802
千葉 皓子	橋場	692-0725

(表2) 栗石町知的障害者相談員

氏名	行政区	電話番号
五日市 公江	林	692-3409
佐々木 百合子	中沼	692-0292

(表3) 栗石町指定相談支援事業所

事業所	電話番号
もりおか自立支援プラザ	632-1331
太田の園	659-3366
指定相談事業所しんせい	697-3300
地域活動支援センター滝沢	699-3636
ソーシャルサポートセンターもりおか(相談時間▷月～金曜日:9時～17時、土曜日:9時～12時)	651-6271

【問い合わせ先】 町役場福祉課障がい福祉担当 (☎ 692-6473)



千葉皓子さん



高橋寛一さん



武田禮子さん

## 福祉 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金 6月下旬手続き開始に向け準備中

4月から消費税が8%に引き上げられたことに伴い、低所得者および子育て世帯への負担を緩和するために、暫定的・臨時的な措置として、臨時福祉給付金および子育て世帯臨時特例給付金を支給する予定です。

本町における具体的な申請開始時期、手続方法などは本紙6月号でお知らせします。

### 「臨時福祉給付金」

#### 【給付対象者】

平成26年度分町県民税(均等割)が課税されない人が対象です。ただし、町県民税が課税される人に扶養されている場合や、生活保護制度の被保護者となっていない場合などは対象になりません。

#### 【給付額】

- 給付対象者1人につき1万円
- 給付対象者で左記に該当する人は5千円が加算されます。
- 老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金の受給者など
- 児童扶養手当、特別児童扶養手当、特別障害者手当の受給者など

### 「子育て世帯臨時特例給付金」

#### 【給付対象者】

平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む)の受給者であって、平成25年中の所得が児童手当の制限額に満たない人が対象です。

#### 【対象児童】

平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む)の対象となる児童。ただし、臨時福祉給付金の対象者および生活保護制度の被保護者となっていない場合などは対象となりません。

#### 【給付額】

- 対象児童1人につき1万円
- 給付金を装った詐欺に注意!

町や厚生労働省などがATMの操作をお願いすることは、絶対にありません。また、各給付金を支給するために、手数料などの振り込みを求めるともありません。ご自宅や職場などに不審な電話や訪問があった場合は、町の消費生活相談員(☎ 692・6472)または警察にご連絡ください。

【問い合わせ先】 町役場福祉課 (☎ 692・6401)

# 募集

## 申込期間は5月19日から30日まで 町営住宅の入居者を募集

町は、町営住宅2団地22戸の入居者を募集します。

### ●入居資格

① 現に雫石町内に住所または勤務先があること。

② 現に同居または同居しようとする親族(婚約者を含む)があること(ただし60歳以上の人、障がい者、生活保護受給者、配偶者から暴力被害を受けている人などはこの限りではありません)。

③ 現に住宅に困窮していることが明らかであること。

④ 政令に定める左記の収入(所得)の範囲であること。

・高齢者または障がい者など(裁量階層)の世帯▼月額21万4千円以下

・一般世帯▼月額15万8千円以下

⑤ 申込者および同居しようとする親族などに暴力団員がいないこと。

### ●申込時の提出書類

① 町営住宅入居申込書(地域整備課窓口にて備え付けています。また、町ホームページからダウンロードできます)

② 入居者全員の続柄、本籍が記載されている書類(住民票の写し)

③ 市町村長が発行する所得証明書(平成25年度のもの、入居する人全員分)

※そのほか、必要に応じて各種書類の写しなどを提出していただく場合があります。書類によっては、取得するまでに日数を要する場合がありますので、お早めにご相談、ご準備ください。

### ●その他

① 申込書提出の際、家族の状況などを伺いします。本人または家族が窓口にお越しください。

② 入居する際、連帯保証人を町内から2人立てていただきます(雫石町内に居住していて、入居者と同等以上の収入があり、独立した生計を営んでいる人)。

③ 入居する際、敷金(家賃の3か月分)を徴収します。

【申込期間】 5月19日(月)～30日(金) ※受付時間▽平日の8時30分～17時

【問い合わせ・申込先】 町役場  
地域整備課建築営繕担当 (☎ 692-6579)

### ●入居者を募集する住宅

募集住宅	募集戸数	構造	間取り	浴槽	家賃	築年
上町	1戸	木造平屋(長屋)	2DK	有	16,200円～31,900円	H11
新高前田	21戸	簡易耐火構造(長屋)	2K	無	2,800円～10,200円	S38～47

※家賃▶所得により異なります。

※浴槽▶有：ユニットバス設置済み。

無：浴室スペースはありますが、浴槽と風呂釜は入居者の設置が必要になります。

### 水道の未普及世帯に 補助金を交付します

町は、生活用水の確保を目的として、水源(取水先)から家屋までの間に、新たに設置する源水をためるためのタンクや、源水を浄水施設まで送るためのポンプやパイプ、凍結防止装置の動力として必要な送電施設などを設置する費用に対して、補助金を交付します。

※井戸の掘削や改造、建物内の配管替えについては、補助の対象となりません。

### ●補助対象者

平成26年4月1日現在で町内に住所を有し、水道未普及地域(条例で規定している給水区域と専用水道給水区域を除く)に住んでいる人

### ●補助金額

総事業費の2分の1以内の額(上限額は50万円)

対象となる設備や手続方法など詳しくは、左記にお問い合わせください。

【問い合わせ先】 町役場上下水道課施設担当 (☎ 692-6408)

## 募集 5月31日開催 栗石バイパスの風物詩 フラワーロード植栽協力者募集

町内の国道46号栗石バイパス沿線約5・5キロメートルの両側歩道と町役場までの町道を花で飾る「フラワーロード」は、1993年のアルペンスキー世界選手権大会の開催決定を契機に始まり、今年で25回目となります。

今年も花苗の植栽に協力してくださる人を募集します。どなたでも参加できますので、ご家族やお友達を誘って、フラワーロードと一緒に作りませんか。

【日時】5月31日(土) 7時30分(受け付け)、8時(開会式)、9時から終了予定(雨天決行)



事業所で参加した昨年の協力者

【植栽区間】国道46号(栗石バイパス) 黒沢川交差点〜和野こ線橋  
【内容】開会式終了後、バイパス歩道上のプランターに花苗を植えます。植栽にご協力をいただいた人には花苗とジュースを差し上げます。

【持ち物】植栽に必要なビニール手袋、歩きやすい服装。天候にかかわらず植栽をしますので天気により雨具などをご用意ください。

【募集人員】50人(先着順)

【応募方法】電話、はがき、ファックス、町ホームページ「応募フォーム」により、次の事項を明記のうえ応募してください。

①お名前(家族、グループなどで応募する場合は代表者名) ②参加人数 ③連絡先(電話番号)

【申込期限】5月19日(月) 必着  
【問い合わせ・申込先】町役場企画財政課(☎692・6499)  
はがき▽〒020・0595(住所記載不要) ファックス▽692・1311

※応募フォームは町ホームページのトップページから入れます。

## 周知 豊富な森林資源の循環を進めます 町産木材利用の住宅建築に補助

町は、町産木材を使用した住宅への補助金制度を実施します。

栗石は町の総面積の約8割が森林で、国有林以外の森林は約1万7400鈔を有しています。この森林資源の循環などを進めるため、町内に建築する住宅の町産材の使用量に応じて補助金を交付するものです。木造住宅建築には町産材の利用をお願いします。

### ◆補助対象住宅

①自ら居住する目的で町内に新築する一戸建て木造住宅

②自らが所有し居住している町内の住宅で、増改築する一戸建て木造住宅

※①②の木造住宅に事務所などの併用住宅を含みます。

### ◆補助対象者

町内に住所を有し、町税の滞納がなく、補助対象住宅を建築しようとする人(町内に移住するため町内に補助対象住宅を建築しようとする町外の人を含みます)

### ◆補助金額

町産材の使用量1立方メートルにつき2万円(上限は最大15立方

メートル30万円)  
◆その他の要件

①平成27年3月25日までに完了できる建築工事に限ります。  
②町産材を2立方メートル以上使用する建築工事に限ります。

### ◆申請書類

補助金交付申請の手続きに必要な書類は、町ホームページに掲載するほか、町役場農林課にも備えています。なお、申請には岩手県産材産地証明書の写しや町産材の使用箇所を示した図面などが必要となりますので、工務店などとあらかじめ相談ください。また、予算がなくなり次第終了となりますので、ご注意ください。

【問い合わせ先】町役場農林課(☎692・6495)



栗石の木材活用促進  
ロゴマーク

## 消防 消防操法等競技会は6月8日開催 消防団の勇姿をご覧ください

町は、消防団員の迅速で正確な消防機器の操作技術向上と確実軽快な部隊行動の基礎をつくることを目的に、消防操法等競技会を次のとおり開催します。

団員は上位入賞を目指し、日々訓練を重ね競技会に挑みます。消防団の勇姿をどうぞご覧ください。

【日時】 6月8日(日) 8時～

【場所】 町役場庁舎前駐車場

※町では消防団員を随時募集しています。入団に関するお問い合わせ



日ごろの練習成果を披露する消防団員

せは町役場防災課(☎692・6490)までお願いします。

## 対策 山菜採りシーズン到来 遭難防止の心得について

春の山菜採りのシーズンが到来します。山菜採りに出かけるときは、遭難することのないよう次のことを心掛けましょう。

- ・行き先や帰宅予定時間を家族に告げてから出かける。
- ・一人ではなく、複数で行動する。
- ・入山前に全体の地形を把握し、目標物を常に確認する。
- ・目立つ色の服を着用する。

・笛、ラジオ、携帯電話、非常食を携行する。

・迷ったら冷静に行動する。

※迷った場合は盛岡西警察署(☎645・0110)に連絡しましょう。携帯電話での通話により、位置を特定できる可能性が高くなり、早期の発見につながります。

【問い合わせ先】町役場防災課(☎692・6490)

## 防災 設置はお済みですか? 住宅用火災警報器設置率約78%

町内における住宅用火災警報器の設置率は78・1%(平成26年2月末現在)で、盛岡地区広域消防組合管内では6番目の設置率になっています(1番目は矢巾町で85・3%)。

住宅用火災警報器は、すべての一般住宅に設置が義務付けられています。未設置のご家庭は、火災

からご自身やご家族の命を守るため早期に設置しましょう。

住宅用火災警報器を設置したときは、盛岡西消防署零石分署(☎692・6119)への届出も併せてお願いします(届出書により設置率が算出されます)。

【問い合わせ先】町役場防災課(☎692・6490)

## 防災 受け取りはお早めに 防災ラジオ有償配布中

町の防災行政無線で放送した内容を聞くことができる「防災ラジオ」の有償配布を4月20日に、中央公民館ほか御所・御明神・西山の各地区公民館で行いました。

申し込みをしていて、まだ受け取っていない人は、町役場防災課で、5月16日(金)までに受け取っていたかどうかをお願いします。

●金額▽1台4000円(受け取り時に支払い)

※防災ラジオからは、防災行政無線放送が終わるときに「ジツジツ

ジツ」と音が聞こえますが、これは放送が終わる際の信号音ですので、ご理解ください。

【問い合わせ先】町役場防災課(☎692・6490)



中央公民館で行われた配布の様子

## 注意

発生した場合は早期防除で被害防止拡大を  
アメリカシロヒトリから樹木を守ろう

近年、町内でもアメリカシロヒトリによる被害が確認されています。地域や家庭で早期発見・防除し、被害拡大を防ぎましょう。

### ●アメリカシロヒトリとは

戦後アメリカから侵入した外来種の蛾です。その幼虫が大量発生し、集団で植物を食い荒らし、そのまま放置すると樹木が被害され衰退します。通常は6月上旬～7月中旬と8月下旬～10月初旬ごろまでの年2回発生します。卵からかえった幼虫は糸を吐いて巣網をつくり、集団となって固まっています。10日間ほど経つと巣から離

れ分散してしまいます。

### ●効果的な防除方法は

幼虫が卵からかえって樹木全体に広がる前の5月下旬ごろ、巣網の枝葉を切り取り、踏み潰すか燃やすごみとして処分する方法が有効です。

もし発見が遅れ幼虫が分散した場合は、農薬散布などの防除方法もあります。ただし薬剤が周辺に影響を及ぼすこともありますので、近所に知らせ周囲の作物などにかからないよう注意が必要です。  
【問い合わせ先】町役場環境対策課（☎692・6403）

## 防災

火の取り扱いには十分注意を

山火事警戒パトロール実施中

盛岡西消防署雫石分署と町消防団では、5月31日までの全国山火事防止期間中、警戒パトロールを行っています。

火災が起こりやすい場所での火の取り扱いには十分注意し、消火を確認してから火の元を離れま

しょう。強風や空気が乾燥しているときは、たき火や火入れをしないようお願いいたします。また、「たばこのポイ捨て」は絶対しないようにしましょう。

【問い合わせ先】町役場防災課  
☎692・6490

## 税金

検索による差し押さえ物件  
インターネット公売します

町は、税金を納めている人との公平を維持するため滞納処分の一環として検索を行っています。

検索とは、自宅、店舗、事務所などに入り、財産の有無を調査し、発見した財産を差し押さえるものです。差し押さえ財産は公売・換価され税に充当されます。

今回の公売はインターネット公売により実施します。入札に参加するには、事前申し込みが必要で

す。

申込期間は5月28日（水）13時から6月12日（木）23時までです。

「Yahoo!官公庁オークション」のページから申し込むことができます。詳しくは、町ホームページ（「税金」↓「公売情報」）をご覧ください。

【問い合わせ先】町役場税務課管理  
収納担当（☎692・6484）

## 税金

軽自動車税の減免申請は毎年必要です

5月26日（月）が期限

障がい者および障がい者と生計を同一にする人は、障がい者本人の所有する軽自動車の軽自動車税の減免を申請することができます。

身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、または戦傷病者手帳を持っている人が対象となりますので、要件などの詳細については、下記までお問い合わせください。

軽自動車税の納税通知書は5月

上旬に発送する予定で、減免申請の受付期限は5月26日（月）です。期限までに申請しないと減免を受けることができませんのでご注意ください。

【手続きに必要なもの】軽自税納税通知書、運転する人の免許証、車検証、印鑑、身体障害者手帳などの各種手帳

【問い合わせ先】町役場税務課住民課税担当（☎692・6483）

## 年金 農業者年金の現況届 巡回受け付けを実施します

町農業委員会では「農業者経営  
移譲年金」と「農業者老齢年金」  
の現況届の受け付けを町内4地区  
を巡回して行います。現況届の用  
紙は5月下旬に農業者年金基金か  
ら直接受給者に郵送されます。

- 巡回受け付けの日時・場所
- 栗石地区▽6月5日(木)10時～12時・町役場3階大会議室
  - 西山地区▽6月5日(木)14時～16時・西山地区構造改善センター
  - 御所地区▽6月6日(金)10時～12時・御所地区健康増進センター
  - 御明神地区▽6月6日(金)14時～16時・御明神公民館
- ※巡回受付日に都合がつかない場合は、6月30日(月)までに農業委員会事務局に提出してください。直接提出することが難しい場合は郵送による提出も可能です。
- 【問い合わせ先】町農業委員会事務局 (☎ 692・6595)

## 6月6日に特設人権相談所を開設

6月1日は「人権擁護委員の日」です。これにあわせて、町は、6月6日(金)に次のとおり「特設人権相談所」を開設します。

相談者の秘密は固く守られますので、お気軽に相談にお越しく下さい。

【相談内容】相続、家庭問題、近隣問題、いじめ問題、差別問題、その他困りごと全般※相談は無料で、秘密は固く守られます。

【日時】6月6日(金)13時～15時

【場所】栗石町総合福祉センター

【問い合わせ先】盛岡地方法務局 (☎ 624-9859)、町役場福祉課福祉企画担当 (☎ 692-6472)

～人権擁護委員は、まちの相談パートナーです～  
栗石町の人権擁護委員 (4月1日現在)

氏名	行政区	電話番号
藤原 恒子	六区	693-3920
佐々木 智恵	上町三	692-2557
谷藤 全功	林	692-1662
阿部 直樹	安庭	090-2971-5040
小田 勝	上春木場	692-3572
林 秀一郎	駅前	692-2989

## 募集 「空き家」情報を募集します

空き家バンクとは、町内の空き

家の賃貸借、売却を希望する所有者から申し込みを受け付け、登録された情報を町のホームページにより公開し、栗石町に住んでみたいと考えている人に対し、情報発信を行うものです。

町民の皆さんからの「空き家」情報をお待ちしています。

●公開する情報は▽所在地、賃貸借・売却の別、建物の概要、間取り図、写真などです。

●空き家の登録の申し込みは▽町内の空き家の賃貸借、売却を希望する所有者の人から空き家バンク

に登録を申し込んでいただきます。

●空き家を利用したい人は▽栗石町に移住を希望する人を対象に、空き家バンク利用の申込書と誓約書を提出していただきます。

●契約は▽町は、空き家バンクの登録者と利用者との連絡調整を行います。契約代行は行いません。当事者間で直接契約を取り交わしていただくこととなります。

仲介を希望される人には町内の宅地建物取引業者を紹介します(仲介に係る報酬が発生します)。

【問い合わせ先】町役場企画財政課企画担当 (☎ 692・6499)

## 菜の花が見頃を迎えます!

5月上旬ころ、町内の圃場では菜の花が見頃を迎えます。町は、平成19年から「しずくしい菜のテクノロジープロジェクト」を立ち上げ、菜の花の栽培から菜種の採取、なたね油の精製、販売、使用済み油のバイオディーゼル燃料化まで一貫した資源循環サイクルの確立に取り組んでいます。

今年の菜の花栽培面積はおおよそ16㍏で県内では最大規模です。町内福祉作業所で搾油されたなたね油は「菜の雫」の名で道の駅などで販売されています。町民の皆さんにもなたね油の消費拡大などによりプロジェクトへのご理解とご協力をお願いします。

なお、菜の花圃場の周辺では農作業が行われています。観賞の際は作業の支障とならないようご協力をお願いします。

【問い合わせ先】町役場農林課 (☎ 692-6491)



## 第30回岩手山ろく ファミリーマラソン開催

総合運動公園を主会場に、「第30回岩手山ろくファミリーマラソン」が開催されます。

全国各地から約1,600組の申し込みがあり、ハーフの部、10kmの部、4kmの部、3kmの部で競技が行われます。力走するランナーを見かけた際は、ご声援をどうぞよろしくお願ひします。

なお、大会レース中は、一部交通規制（時間帯通行止めなど）を実施することとなりますので、コース周辺の住民、事業所および施設利用の皆さんにはご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

【開催日】5月18日（日）

【会場】総合運動公園ほか町内特設コース

【交通規制】時間▷9時～12時30分

区間▷ササショウ電器店前～長坂商店前（雫石商店街よしゃれ通り）

【問い合わせ先】（財）雫石町体育協会  
（☎692-1644）

## 食品などの放射性物質測定結果

町は、放射線の影響に対する町民の皆さんの不安を軽減するため、皆さんが持ち込む食品などの放射性物質の測定を行っています。3月末～4月中に町民の皆さんから持ち込まれた試料の検査結果は下表のとおりで、基準値を超えるものはありませんでした。また、町内の小中学校と保育所（園）の給食も同様の測定を定期的に行っており、検査結果はすべて不検出でした。

測定には予約が必要です。希望される人は町役場環境対策課（☎692-6485）までお問い合わせください。町ホームページにも検査結果を随時掲載しています。また、県ホームページには県内で生産された農産物などの測定結果が掲載されています。

単位：Bq（ベクレル）/kg

測定日	産地	試料名	基準値	セシウム134	セシウム137
3月31日	長山	ふきのとう（天然）	100	不検出(<10)	不検出(<10)
4月4日	繫	コイ	100	不検出(<10)	不検出(<10)
4月17日	橋場	山わさび（天然）	100	不検出(<10)	不検出(<10)
4月25日	橋場	こごみ（天然）	100	不検出(<10)	不検出(<10)
4月25日	橋場	のかんぞう（天然）	100	不検出(<10)	不検出(<10)
4月25日	長山	うるい（露地）	100	不検出(<10)	不検出(<10)
4月25日	御明神	行者にんにく（露地）	100	不検出(<10)	不検出(<10)

※検査場所は雫石町役場

※検査結果のカッコ内は測定器の検出限界値

## 健康づくり教室 参加者大募集！

【問い合わせ・申込先】  
健康推進課（☎692-2227）

### 《 さわやか健康教室 》

運動と食事の見直しで、元気をアップ！

毎日の生活の中で、気軽に続けられる軽体操などと、生活習慣病を予防する調理実習を組み合わせた「さわやか健康教室」を開催します。

【内容】保健師による血圧測定、運動指導士などによる軽体操、栄養士による病気予防食の調理実習などを学びます。

【開催場所】西山地区構造改善センター、御所地区健康増進センター

【開催日時】全10回、10時～13時

西山地区構造改善センター	6月4日（水）	御所地区健康増進センター	6月19日（木）
	7月2日（水）		7月8日（火）
	8月18日（月）		8月18日（月）
	9月3日（水）		9月3日（水）
	10月15日（水）		10月15日（水）
	11月10日（月）		11月21日（金）
	12月10日（水）		12月19日（金）
	1月14日（水）		1月14日（水）
	2月3日（火）		2月3日（火）
	3月9日（月）		3月9日（月）

【会費】1回につき200円（調理実習材料代）

【申込期限】5月23日（金）

### 《 栄養教室 》

男性の参加者も大歓迎！栄養を賢く学ぼう！

楽しく作って、おいしく食べて、心と体の健康づくりと一緒に体験しませんか。

【内容】食を通じた健康づくりの学習、病気予防食の調理実習などを学びます。

【開催場所】保健センター

【開催日時】全10回、10時～13時

6月17日（火）、7月14日（月）、8月19日（火）、9月2日（火）、10月6日（月）、11月5日（水）、12月3日（水）、1月15日（木）、2月13日（金）、3月27日（金）

【会費】1回につき500円（調理実習材料代）

【申込期限】5月30日（金）

※どちらの教室も申込者には後日詳しいご案内をします。



昨年開催された栄養教室の様子

# 『ほうかつ』の窓

雫石町地域包括支援センターでは、高齢者の皆さんの生活を総合的に支援しています。  
お気軽にご相談ください。

問い合わせ先▷健康推進課 雫石町地域包括支援センター（健康センター内 ☎ 691-1105）

## 車椅子を利用している人の外出を支援 『高齢者外出支援事業』

町は、昨年度まで実施していた外出支援サービス事業を見直し、今年度から新規事業として「高齢者外出支援事業」を実施することとしました。

### 【内容】

要介護高齢者に対して、移送用リフト付車両により高齢者の居宅と医療機関の間を送迎するタクシーの料金の一部を助成することにより、高齢者の外出を支援します。



### 【対象者】

次に掲げる要件をすべて満たす在宅の高齢者で、心身の障害および疾病などの理由により、常時車椅子を必要とし、一般の交通機関を利用することが困難な人。

- ① 雫石町に住所を有すること
- ② おおむね 65 歳以上であること
- ③ 属する世帯が町民税非課税世帯であること

### 【利用方法】

利用に当たっては事前に申請が必要となります。  
申請を受け、調査の結果、助成が決定になった人に利用助成券を交付します。

### 【申請・相談窓口】

◆町地域包括支援センター（☎ 691-1105）

◆地域包括支援センターランチ

※下記の地域包括支援センターランチは、各地区における相談窓口です。サービスについての相談や申請のお手伝いをさせていただきます。

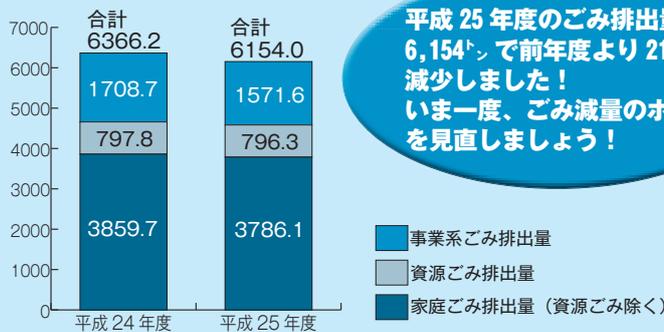


担当地区	名称	電話番号
雫石	在宅介護支援センター笑々館	692-3164
御所	日赤鶯鳴荘在宅介護支援センター	695-2536
西山	はーとぽーと雫石在宅介護支援センター	691-1022
御明神	在宅介護支援センターおみょうじん	691-2550

## ごみの減量、リサイクルを

【担当】町役場環境対策課  
(☎ 692-6403)

### ごみ排出量 (単位:トン)



平成 25 年度のごみ排出量は  
6,154トンを前年度より 212トンを  
減少しました！  
いま一度、ごみ減量のポイント  
を見直しましょう！



### ★ごみ減量のポイント★

- ◇生ごみは水切りを徹底し、ギュッとしばって水分を減らそう
  - ◇なるべく詰め替え商品を購入し、容器は繰り返し使いましょ
  - ◇マイバックを持参し、不要なレジ袋はもらわないようにしましょう
  - ◇買い物は必要なものを必要な分だけ
  - ◇子ども会など地域の資源回収や、スーパーの店頭回収に協力しよう
- 一人ひとりの心がけで「めざせ！ごみの減量 1人1日マイナス 50 グラム」

### ◆使用済み食用油は有効な“資源”として再利用されています

#### 【使用済み食用油拠点回収実績】

	平成 24 年 3 月	平成 25 年 3 月	平成 26 年 3 月
回収量 (ℓ)	88	128	223

## 春の農作業安全 確認運動実施中

現在、国が全国展開する「春の農作業安全確認運動」が実施されています。

毎年、全国では約 400 件もの農作業死亡事故が発生しています。その約 8 割が 65 歳以上の事故であり、状況別では機械作業中、特にトラクター作業中の転倒、転落事故が最も多く死亡事故の半数以上を占めています。

「慣れているから」「いままで大丈夫だったから」と油断しているその作業、本当に安全ですか？いま一度作業の安全性を見直し農作業事故をなくしましょう。

【問い合わせ先】町役場農林課  
(☎ 692-6405)

4月7～8日

## ともだちたくさんできるかな 期待を胸に小学校生活をスタート

4月7日・8日に、町内の小学校9校（雫石小、七ツ森小、上長山小、下長山小、西根小、御明神小、橋場小、南畑小、安庭小）で入学式が行われました。平成26年度の新入生は9校合わせて125人。期待を胸に小学校生活をスタートしました。

南畑小学校（高橋司校長、全校児童28人うち新入生5人）の入学式は8日に行われ、在校生や保護者らに見守られる中、新入生はやや緊張した面持ちで式に臨みました。また、上長山小学校（目時雄二校長、全校児童35人のうち新入生6人）の入学式も8日に行われ、目時校長は「学校はとても楽しいところです。先生やお兄さんお姉さんに何でも聞いてください」と新入生を歓迎しました。



◀緊張した面持ちで入学式に臨む新入生  
(左：南畑小、右：上長山小)

# TOWN TOPICS

まちの話題・出来事紹介

●あなたの身近で起きた出来事や楽しい話題、イベントなどの情報をお知らせください。

【町役場企画財政課情報担当】

〒020-0595（住所不要）

電話番号：直通 692-6570

FAX 番号：692-1311

Eメール：kouhou@town.shizukui.shi.iwate.jp

4月11日

## ドライバーに交通安全を呼びかける 交通安全のぼりロード大作戦を展開

4月11日、春の全国交通安全運動(4月6～15日実施)に合わせて、のぼり旗を持って国道46号の沿道に立ちドライバーに交通安全を呼び掛ける「春の交通安全のぼりロード大作戦」が行われました。この日は、強い風が吹く寒い朝となりましたが、約200人の参加者は、風に負けないよりのぼり旗を力強く握りしめ、交通安全の願いを込めて、国道を通行するドライバーに無事故・無違反の啓発を行いました。

交通ルールの順守と交通マナーの実践を心がけ、交通事故防止に取り組みましょう。



のぼりを手に交通安全を訴える参加者

4月3日

## 細川会が発表会の収益金を寄付 32年続く社会福祉への思い



深谷町長に寄付金を手渡す細川代表（中央）

雫石郷土芸能伝承活動細川会（細川チエ子代表）は、3月30日に岩手県民会館で開いた「第32回記念公演チャリティー発表会」の収益金を町社会福祉協議会に寄付しました。

細川代表ら3人は4月3日に町役場を訪れ、深谷町長に現金10万円を手渡しました。同発表会の寄付は初回から続けられ、今回で32回目を数えます。細川代表は「休むことなく続けているこの寄付を、町の社会福祉に役立ててもらえれば」と、寄付金に思いを込めていました。

## 町の求人情報

①職種 ②基本給 ③求人番号 ④必要資格など 注) ●印は正社員採用、●印は普通車運転免許、●印は大型車運転免許、●印はAT限定不可

アプロ石油(株) (町内): ●①ガソリンスタンドサービススタッフ②141,000円~157,600円③07213041 ④●、危険物取扱者あれば尚可  
杏仁 合資会社 (町内): ●①看護職員(ニュー鷲山荘)②155,000円~185,000円③07593341 ④看護師または准看護師 一般社団法人 東日本福祉手技療法会(篤宿): ●①柔道整復師(ホテル森の風)②150,000円~250,000円③08726741 ④柔道整復師 同(篤宿): ●①リラクゼーションセラピスト(ホテル森の風)②120,000円~130,000円③08729141 ④リラクゼーションなど民間資格、あんま・マッサージ、指圧師、美容師などの資格があれば尚可、高卒以上 (株)アグリクリエイティブ 21(長山): ●①乾牧草作業員(小岩井農場)②187,500円~200,000円③08777741 ④大型特殊免許(トラクター運転) (株)すくいく (橋場): ●①調理業務(栗石あねっこまたは栗石銀河ステーション)②136,600円~171,600円③07262041 ④●(通勤用)、調理師免許あれば尚可、調理業務(見習い可) 同(橋場): ①販売・接客業務(栗石あねっこ)②120,750円~129,375円③07267441 ④接客経験あれば尚可、●(通勤用) (株)ヒューマンライフ(町内): ①農作業スタッフ②140,800円③08745141 ④不問 同(町内): ①フロントおよび接客②168,000円③07416341 ④不問 (株)リクルートスタッフ(盛岡オフィス(町内)): ①受付、接客販売、ホール接客業務②147,000円③07283441 ④●(通勤用) (株)下田工務店(西根): ●①経理事務員②120,000円~160,000円③07636441 ④パソコン操作できる人(ワード・エクセル)、簿記経験者優遇、●(通勤用)、高卒以上 同(西根): ●①土木作業員(経験者)②172,500円~207,000円③07281241 ④中型自動車運転免許(AT限定不可)以上、車両系建設機械免許(必須、種類問わず)、土木作業経験者(必須) 岩手工業(株)(西安庭): ①土木作業員②184,000円~230,000円③07793141 ④●、土木作業の経験があれば尚可 同(西安庭): ①土木工事の管理など②250,000円~300,000円③07794041 ④1級または2級土木施工管理技士、●、土木工事の管理経験など 休暇村岩手網張温泉(長山): ①レストランホール係②123,200円~129,600円③07978641 ④不問 同(長山): ①売店および喫茶業務②132,000円~137,280円③07979941 ④●(通勤用) 社会福祉法人 江刺寿生会 養護老人ホーム 松寿荘(七ツ森): ①支援員兼介護職員②151,200円③07999841 ④ホームヘルパー2級以上、経験者優遇、● 社会福祉法人 栗石町社会福祉協議会(千刈田): ●①栄養士および調理員(西山保育園)②139,000円③08878141 ④栄養士、短期大学卒業以上、●(通勤用) 社団医療法人 三和会(板橋): ①調理員②147,000円~174,000円③09120541 ④調理業務経験あれば尚可、調理師免許あれば尚可 小岩井乳業(株)小岩井工場(丸谷地): ①牛乳・乳製品の製造②138,600円~169,400円③07142341 ④●、小岩井農場(株)小岩井農場(丸谷地): ①牛の飼養管理②133,980円~160,380円③08191941 ④畜産業の経験者もしくは自宅での飼養経験があれば尚可、高卒以上 同(丸谷地): ①乳製品の製造②133,980円~160,380円③08192141 ④●、高卒以上 (株)ニーズ開発(町内): ●①空調設備工事・貯水槽および地下タンク清掃②180,000円~240,000円③08845341 ④●、高卒以上 (株)小林ハウス(丸谷地): ●①現場管理・設計②155,000円~180,000円③09002441 ④●、パソコン操作(ワード・エクセル)、CAD操作できれば尚可 (株)上中屋敷重機(上野): ●①1級土木施工管理技士②200,000円~400,000円③09095741 ④土木施工管理技士(1級)、土木工事の現場業務経験3年以上 同(上野): ●①2級土木施工管理技士②200,000円~300,000円③09096641 ④土木施工管理技士(2級)、土木工事の現場業務経験3年以上 同(上野): ●①重機オペレーター②184,000円~345,000円③09097941 ④車両系建設重機運転免許、重機オペレーター操作経験者 同(上野): ●①10tダンプ運転手②161,000円~230,000円③09098141 ④●、1年以上の大型自動車運転経験 同(上野): ●①土木作業員②138,000円~230,000円③09099041 ④経験者であれば尚可 (株)美建工業(七ツ森): ①企画事務②140,000円~190,000円③07310341 ④パソコン操作できる人(エクセル・ワード)、お客様との接客に興味がある人、●、高卒以上 (株)菊屋薬局(中町): ●①販売員および調剤事務②135,000円③09130741 ④医療事務または登録販売者、ドラッグストアや薬局での経験(専門学校での修学経験可)、パソコン(ワード・エクセル)操作、●

※3月20日から4月21日までに盛岡公共職業安定所に申し込みのあった事業所の求人情報です。就業希望の人は、同職業安定所紹介第一部門(☎624-8902)へ求人番号を告げて(記載8桁の数字の前に03010も告げてください)お問い合わせください。また、事業所へは職業安定所の紹介状をご持参ください。なお、すでに充足済みとなっている場合もありますのでご了承ください。※役場1階に求人情報を掲示していますので、ご利用ください。

【担当】町役場観光商工課(☎692-6497)

4月25日

こいのぼりが雫石川上空を泳ぎ  
子どもたちの健やかな成長祈る

「雫石川にこいのぼりを泳がせよう」の掲揚式が4月25日、雫石川園地で関係者や七ツ森小学校の2~4年生児童43人が参加して行われました。今年も150匹ほどのこいのぼりが雫石川上空を泳ぎ、子どもたちの健やかな成長を祈ります。掲揚式は、使われなくなったこいのぼりを善意の寄付としていただき、平成6年から開催され今年で21回目を迎えました。

また、同時にヤマメの稚魚放流も行われ、児童たちは「大きくなってね」と約2000匹のヤマメを放流しました。



こいのぼりの掲揚をお手伝いする児童たち

4月16日

民生委員・児童委員の功績讃え  
厚生労働大臣特別表彰状贈呈

受賞した元民生委員・児童委員の皆さん

多年にわたり民生委員・児童委員活動に尽力された功績により、篠村幸一さん(駅前)、澤口啓子さん(和野)、伊藤正夫さん(下町四)、杉下弘喜さん(八丁野)の4人が、厚生労働大臣特別表彰を受賞しました。この賞は、退任した民生委員・児童委員であって、おおむね20年以上在職された人などを対象に贈られるものです。

4月16日に町役場で行われた表彰状贈呈伝達式では、受賞者を代表して澤口さんが「これからも町の福祉に目を向け、子供や高齢者などに寄り添い支援していきたい」とあいさつしました。

## 「ふるさと文化振興基金」2次募集を受け付けています

町は、平成26年度ふるさと文化振興基金の補助対象事業の2次募集を行っています。

ふるさと文化振興基金は、町民の皆さんが文化や産業の振興のために自主的に取り組む活動や研修に対し、補助金を交付する制度です。

### 〈助成する活動および調査研究〉

- 文化、芸術の保存・伝承および活性化のための事業
- 福祉、保健衛生の向上のための事業
- 産業、スポーツ、教育、観光の活性化のための事業
- 自然保護、環境対策のための事業
- まちづくりシンポジウム、講演会の開催 など

### 〈補助金の割合および限度額〉

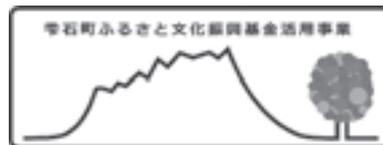
次の2区分のうち、いずれかで応募することができます。

- ①継続事業 補助対象経費の2分の1以内の額（上限50万円）
- ②新規事業 補助対象経費の全額（上限20万円）、または補助対象経費の2分の1以内の額（上限50万円）

【申込期限】6月12日（木）午後5時まで

【問い合わせ・申込先】町役場企画財政課（☎692-6499）

※申し込みに必要な書類は、町ホームページに掲載するほか、町役場企画財政課に備え付けています。



ふるさと文化振興基金活用事業のロゴ

## 「楽しい紙芝居・パネルシアター実演講座」受講者を募集しています

「紙芝居」と「パネルシアター」は日本発で世界中に広がった文化です。今、紙芝居は子どもだけでなく、年配の人にも大人気です。

実演のコツを覚えて、みんなで楽しみませんか？ボランティアの人もどうぞ。

【開催日時】6月3日（火）10時～12時

【開催場所】町中央公民館

【受講料】無料

【申込期限】5月30日（金）

【問い合わせ・申込先】町立図書館（☎692-5959）

## あなたも語り手「ストーリーテリング講座」受講者を募集しています

ストーリーテリングとは「語り」「素話」の講座です。

東北は「語り」の文化といわれます。また、近年は本からおはなしを覚えて語るストーリーテリングが注目されています。「耳から入るものは心に伝わる」ため、ストーリーテリングは聞く人の想像力をかき立て、おはなしの世界に入る扉を開きます。

実は語ることは、おはなしとの一体感があって、とても楽しめます。あなたも語り体験をしてみませんか？

【開催内容と日時】

- 第1回「語りの基礎講座Ⅰ 心揺さぶる語り～方

言の語りから現代の語りまで」▷6月18日（水）10時～11時30分

●第2回「語りの基礎講座Ⅱ 実技編 声の出し方・本の選び方」▷7月2日（水）10時～11時30分

●第3回「あなたも語り手 おはなし会を楽しもう」▷7月16日（水）10時～12時

【開催場所】3回とも町中央公民館

【受講料】無料

【申込期限】6月13日（金）

【問い合わせ・申込先】町立図書館（☎692-5959）

★ わが家の  
★ アイドル  
★ 5月生まれ

発行月に3歳の誕生日を迎える子を紹介しています。掲載を希望する人は下記までお申し込みください。

中野 柚輝くん

幸平・真奈夫妻の子  
(上町三)



トミカと外遊びが大好き！  
最近人見知りが少しよくなってきたかな？  
明朗闊達で優しい人に育ってね。



松原 志歩ちゃん

智誌・美穂子夫妻の子  
(五区)

お医者さんごっこが大好き！上原先生のマネをしながら楽しく遊んでいます。いつも笑顔に癒されます。  
みんなと仲良く、のびのびと育ってほしいです。



上中屋敷 然くん

翔・和葉夫妻の子  
(和野)

車と電車と弟が大好き！  
最近は、おしゃべりが上手になって会話が楽しいです。  
これからも家族の癒し系でいてね！

田屋館 百子ちゃん

優次・明亜夫妻の子  
(七ツ森)



最近はプリキュアが好きで、テレビを見ながら歌ったり踊ったり戦ったりしています。  
明るく素直な子になってほしいですね。

わが家自慢の子、孫の写真  
ご応募お待ちしております

【応募要領】子の写真(データ)、子の名(ふりがな)と生年月日、保護者(父母)氏名、住所(行政区)、電話番号、コメントを書き添え、誕生月の前月20日ころまでに投稿してください。  
※写真データはメールで送信するか、SDカードなどで持参してください。

【応募先】 梶石町役場広報しずくいし担当  
Eメール : kouhou@town.shizukuishi.iwate.jp



# ら・せ

イベントや行政案内などの  
情報を紹介するページです



3日～1月10日・書面申請1月6日～  
1月13日（第3回試験日2月21日、  
第4回試験日2月22日）

【試験案内・願書など※①・②とも】  
県内各消防本部・消防署などにも常置  
しています。詳しくは下記にお問い合わせ  
してください。

【問い合わせ先※①・②とも】一般財  
団法人消防試験研究センター岩手県  
支部（盛岡市本町通1-9-14 JT本町  
通ビル5階 ☎654-7006 FAX622-  
0922 ホームページアドレス [http://  
www.shoubo-shiken.or.jp/]）

## マウンテンバイクレースの ボランティアスタッフ募集

6月14日（土）～15日（日）に雫  
石スキー場で行われる「2014年JCF  
（日本自転車競技連盟）ジャパンシリー  
ズJ1岩手・雫石ステージ 東日本大  
震災復興支援 Avalanche Japan #3」  
のボランティア役員を募集しています。

この大会は、国内トップクラスの選  
手が参戦するマウンテンバイクレース  
です。

【募集人数】5～10人程度

【業務内容】コース・スタート係員、  
ゴール計測、コース作り（テープ張り）  
など

【従事期間】6月13日（金）～15日（日）

【集合時間】7時

【集合場所】雫石プリンスホテル大会  
事務局

※ボランティアスタッフには、弁当と  
粗品が用意されます。

【問い合わせ先】町役場観光商工課（☎  
692-6407）

## 町長交際費を 公開します

町では、行政運営の一層の透明性を  
図り、町民に開かれた信頼あるまちづ  
くりを進めるため、町長交際費の支出  
状況を公開しています。また、町ホー  
ムページでも公開しています。

### 交際費の支出状況

	3月	累計（4～3月）
15件	133,000円	1,096,680円

## 税情報

### 町税の納付は便利で納付忘れのない 口座振替をご利用ください

町税の口座振替には新岩手農業協  
同組合・岩手銀行・北日本銀行・東  
北銀行・ゆうちょ銀行・東北労働金  
庫の口座が利用できます。

申し込みは各金融機関の窓口また  
は町役場税務課窓口で受け付けます。

ただし、ゆうちょ銀行の口座から  
振替をする場合は、ゆうちょ銀行（郵  
便局）の窓口での申し込みとなります。

なお、申込用紙は各金融機関の窓  
口または納税通知書の中につづられ  
ています。

詳しくは、町役場税務課管理収納  
担当（☎692-6482）までお問い合  
わせください。

## 電波はルールを守って 正しく使いましょう

6月1日～10日は「電波利用環境  
保護周知啓発強化期間」です。

不法電波は人命に関わる重要無  
線通信を妨害して、私たちの生活  
を脅かします。電波の混信・妨害  
についてのお問い合わせは、総務  
省東北総合通信局相談窓口（☎  
022-221-0641）まで

### （3月届け出分）

おめでた カッコ内は保護者名

- 2月
- 24 杉下 夢飛・男（雄哉）八丁野  
24 三河 優夏・女（真也）矢 櫃  
25 片方 志勇・男（勇士）上町二
- 3月
- 4 齊藤 天・女（直弘） 林  
8 中島健太郎・男（正博）晴 山

おくやみ カッコ内は享年と世帯主名

- 3月
- 1 大宮 キワ（93・本人）西根谷地  
1 赤沢智恵子（50・泰男）天 川  
3 細川 正秀（77・本人）東 町  
4 櫻田 榮雄（77・本人）葛根田  
6 土樋 行夫（85・本人）小 松  
7 階 エマ（91・本人）下町三  
8 外村ハツノ（98・年子）南  
10 上野 喜一（81・清）六 区  
13 村田 秀巳（53・本人）上町一  
13 大志田カ子ヨ（94・靖子）七ツ森  
15 佐藤キクエ（81・康信）板 橋  
15 細川 リヨ（95・本人）片子沢  
17 谷地 ヤエ（79・本人）谷 地  
17 外村 ハナ（90・宏治）七 区  
22 山津田イサヲ（85・本人）山津田  
23 中南 克美（89・博）中 南  
28 松原 三郎（76・本人）五 区  
30 躑躅森ヨシノ（85・一夫）和 野  
30 中村ヨシエ（98・本人）篠 崎

# お・知・



## ● 人のうごき 3月末現在

男	8,511人 (△8)	出生	6人
女	9,164人 (△23)	死亡	23人
計	17,675人 (△31)	転入	96人
世帯数	6,214世帯 (18)	転出	107人

※カッコ内は前月末増減

## ● 火事・救急 3月末

火事	1件	(1件)
救急	57件	(181件)

※カッコ内は1月からの累計(盛岡西消防署雫石分署)

## ● 事故 3月末

件数	3件	(6件)
死者	0人	(0人)
負傷者	5人	(9人)

## ● 犯罪 3月末

件数	4件	(6件)
----	----	------

※カッコ内は1月からの累計(盛岡西警察署)

## 休日救急当番医

### ◆ 5月

- 11日 篠村泌尿器科クリニック 692-1285
- 18日 御所診療所 692-2229
- 25日 雫石診療所 692-3155

### ◆ 6月

- 1日 鶯宿温泉病院 695-2321
- 8日 篠村泌尿器科クリニック 692-1285
- 15日 雫石大森クリニック 691-2345

※この日程は医師の都合により変更になることがあります。

平日休日問わず夜間は、盛岡市夜間急患診療所(内科・小児科、盛岡市神明町3-29(盛岡市保健所2階)、☎654-1080、年中無休19時~23時)をご利用ください。

## 放射線量測定結果(役場駐車場・4月)

最大	0.06	(単位: $\mu\text{Sv}/\text{時}$ )
最小	0.05	※文部科学省・厚生労働省による屋外活動の制限指標: $3.8\mu\text{Sv}/\text{時}$
平均	0.05	

## 自動車税の納期限は6月2日(月)です

自動車税は4月1日現在の所有者に課税されます。納期限は6月2日(月)です。広域振興局から送付される納税通知書により、最寄りの金融機関などで納めてください。転居した人は、広域振興局にご連絡ください(納税通知書が届かない場合があります)。

【問い合わせ先】盛岡広域振興局県税部(☎629-6546)

## 県民の森が開催する行事の参加者を募集

県民の森は、森林環境学習の拠点フィールドとして、広く県民に利用していただくため、自然観察会や森林トレッキング、木工教室などを行っています。5月の行事予定は次のとおりです。お知らせします(行事の参加には予約が必要です)。

①木工教室(プランターまたは花台)

【日時】5月24日(土)9時30分~15時30分

【参加費】3,000円(1作品)※着色料別途1,000円

【定員】10人

【集合場所】県民の森・木材工芸センター

【持ち物】昼食、軍手、ゴム手袋

②楽しい植物の勉強会

【日時】5月25日(日)10時~12時

【参加費】500円

【定員】20人

【集合場所】県民の森・学習館

【服装】里山散策に適した服装

【問い合わせ・申込先※①・②とも】

森林ふれあい学習館フォレストi(八幡平市松尾寄木1-515-5 ☎0195-78-2092 FAX0195-71-1778 ホームページアドレス[http://kenminnomori.com/])

## 危険物取扱者試験・消防設備士試験を実施します

一般財団法人消防試験研究センター岩手県支部では、平成26年度危険物取扱者試験および消防設備士試験を次のとおり実施します。

①危険物取扱者試験

【申請受付期間(試験日)】

●第1回、第2回試験▷電子申請5月5日~5月12日・書面申請5月8日~5月15日(第1回試験日6月28日、第2回試験日7月5日)

●第3回、第4回試験▷電子申請8月18日~8月25日・書面申請8月21日~8月28日(第3回試験日10月18日、第4回試験日10月25日)

●第5回、第6回試験▷電子申請11月28日~12月5日・書面申請12月1日~12月8日(第5回試験日1月24日、第6回試験日1月31日)

●第7回試験(乙種第4類のみ実施)▷電子申請1月23日~1月30日・書面申請1月26日~2月2日(試験日3月14日)

②消防設備士試験

【申請受付期間(試験日)】

●第1回、第2回試験▷電子申請6月27日~7月4日・書面申請6月30日~7月7日(第1回試験日8月23日、第2回試験日8月24日)

●第3回、第4回試験▷電子申請1月

# 町田 孝さん(52歳・上町三)

●まちだ・たかしプロフィール：沖縄県出身。琉球大学医学部卒業後、同医学部付属病院産婦人科、沖縄県立那覇病院小児科など沖縄県内の病院で勤務。父が経営する町田小児科医院での3年間の勤務を経て、まちだ小児科を開業し12年間院長を務める。平成26年4月1日付けで雫石診療所の副所長として着任。5人の子の親で、雫石には妻と中学生の末っ子も一緒に移住。岩手山にはこれまで3回の登山経験あり。

## 患者さんが求めていることを聞き逃さないように寄り添うことが大事



「早く雫石市民の一人として溶け込みたいです」と笑顔で話す町田さん

「夢クローズアップ」は、活動や特技などで頑張っている町田関係者を紹介するコーナーです。

石診療所に副所長として着任した町田孝さん。沖縄で開業していた小児科医院でいつも子どもたちと接していたこともあってか、優しい雰囲気がいじみ出ています。

雫石で第二の人生をスタートさせた町田さん。「もともと宮澤賢治と岩手が好きで、賢治とゆかりのある雫石はイメージが良く、今まで幾度となく家族旅行で訪れていました。実際に暮らしてみると、とても住みやすく人が温かい。家族も気に入ってくれています」と雫石に好印象を抱いています。

医師として普段から心掛けていることについては「患者さんは言葉で話すところと本当のところが違う場合がある。家庭の背景なども気になければならない。患者さんの求めていることを聞き逃さないように寄り添うことが大事」と話し、このことは、雫石に来てからより一層意識するようになったそうです。

「診療所に着任してからは訪問診療にも行かせてもらっています。お年寄りの元気な姿を見ると、健康維持の役に立っているのかなと思います」と新天地での診療にやりがいを感じている様子。「雫石町に住んでいて楽しい町になる。診療所の医師として、そのお手伝いができれば」と、こやかに抱負を語ってくれました。

### あとがき

●雫石では毎年4月下旬から5月上旬にかけて桜の見頃を迎えますが、上で紹介している町田先生が住んでいた沖縄では、1月に開花するそうです。そのため、桜=冬の花とのこと。ちょっとビックリです。(幸)  
●4月は県内でも町内でも火災が相次いで発生しました。火災が発生すれば消防団も出動しますが、現在、その団員が不足しています。地域の安全・安心を守るため、あなたも一緒に消防団に入って活動しませんか？(直)

雫石町公式ツイッターはこちらから  
▷ <https://twitter.com/shizukukouhou>  
防災行政無線が聞き取れなかったときは…  
電話応答サービス▷ ☎080-800-63711 (通話無料・固定電話のみ)をご利用ください。

### ～友好都市静岡県富士市の“いいもの”ご紹介②～

「夏も近づくと八十八夜…」と歌われているように、5月は新茶の季節です。お茶は富士市内の農産物の中で栽培面積、産出額ともに1位で、市内では低地から山間地にかけて、多様な生育環境の中でお茶の栽培が行われています。富士市では栽培から製茶・販売までを一貫して行う農家が多く、農家ごとに特徴のあるお茶が生産されています。このうち、9割が「やぶ北」品種で、「富士のやぶ北茶」と名づけて全国に送り出しています。



の食材と魅力を発信するもので、毎年約4万人が来場します。イベントでは、お茶などの農畜産物・加工食品などの展示・販売や、来場者の投票によるグルメコンテストが行われます。

5月24・25日には、富士市産業交流展示場「ふじさんめっせ」で、「富士のふもとの大博覧会2014」が開催されます。このイベントは、富士山周辺の市町

